

移住体験用住宅 北秋田市移住定住ネットワークセンター

北秋田市では移住を検討されている方を対象に、北秋田での暮らしを実際に体験していただくため、様々なタイプの移住体験用住宅をご用意しております。まずは一度、移住体験住宅で北秋田での暮らしをお試しく下さい。ワーケーションにもご利用いただけます。

バリアフリー対応型住宅（B棟） 和風住宅（C棟）



- ①建物外観（右:B棟、左:C棟）
- ②車椅子対応型キッチン（B棟）
- ③リクライニングベッド（B棟）
- ④台所（C棟）

シェアハウス型住宅（A棟）



- ①建物外観
- ②共有スペース
- ③キッチン
- ④個室

バリアフリー対応型移住体験住宅は、1階をバリアフリー型対応にし、高齢者や障害者の方でも利用できるようにご用意しております。Wi-Fi環境も完備しています。（1～3名向け）

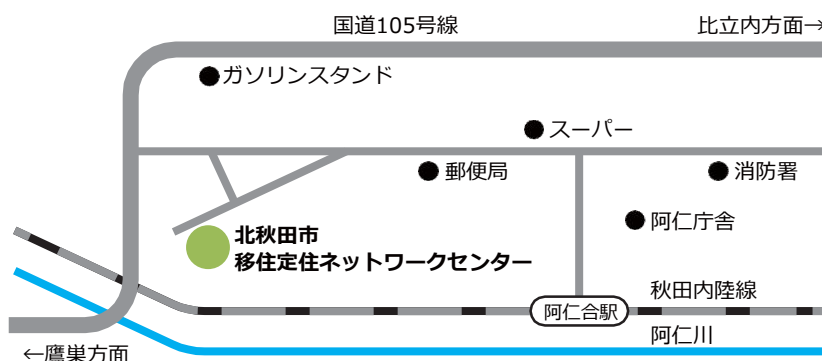
1階はキッチンやリビングなどの共有スペース、2階は個室を4部屋ご用意し、Wi-Fi環境も完備しています。広々とした共有スペースは、シェアハウスのような使い方も可能です。

MAP

〒018-4611
北秋田市阿仁水無字新町70番地1

【アクセス方法】

大館能代空港より車で約40分



施設利用条件などについて



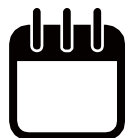
利用対象者

- ・原則秋田県外に住民登録をしている方
- ・移住を検討中で、北秋田市移住希望登録をしている方。



施設利用料

滞在につき、1人あたり2,700円～2,900円
(クリーニング費用として)



利用日数

- 利用目的に応じて利用可能日数が異なります。
- ・1泊2日～7日／移住先を探している方が北秋田市を知るために滞在
 - ・8日～30日／北秋田市で仕事や住まいを探す目的で滞在

施設利用の流れ

1. 空き状況確認

電話またはメールで利用希望日をお伝えください。空き状況を確認し、施設利用の可否をご連絡いたします。

2. 申し込み

『北秋田市移住希望登録フォーム』および『北秋田市移住体験事業参加申込書』に必要事項を記入し、メールまたは郵送でお申込みください。

3. 決定可否通知

申込書類を審査の上、施設利用可否についてメールまたは郵送にてご連絡します。

4. 利用開始

鍵の引き渡し、詳細説明等を現地で行います。

利用可能な備品について

○共有スペース

テレビ、テーブル、椅子、ソファ（A棟のみ）、ファンヒーター

○キッチン

調理機器（包丁・まな板・フライパン・ザル・ボウル等）、食器、家電（冷蔵庫・電子レンジ・炊飯器・電気ケトル）、台所掃除用品

○浴室

シャンプー、リンス、ボディーソープ、浴室清掃用品

○洗面所

バスマット、ドライヤー、手洗い石鹸、洗濯機、洗濯洗剤

○トイレ

トイレットペーパー、清掃用品

○居室

寝具一式、ベット、机、椅子、鏡、ゴミ箱、目覚まし時計、電気スタンド、ファンヒーター、扇風機

○その他

灯油、消火器、除雪道具、北秋田市防災ラジオなど

利用お申し込み／移住・定住に関する相談窓口

北秋田市 移住・定住支援室

（北秋田市役所 産業政策課内）

〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19-4

電話／0186-62-8002

メール／iju@city.kitaakita.akita.jp

【移住・定住に関する情報】



北秋田市HP